

平成21年度志木市資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成21年度の資金不足比率を下記のとおり報告します。

記

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備 考
水道事業会計	—	
病院事業会計	—	
下水道事業特別会計	—	
館第一排水ポンプ場 特別会計	—	

備 考

資金不足がない場合は、「—」を記載する。